

令和元年度第1回松本市環境審議会 議事録

日時 令和元年6月6日(木) 午前10時00分～11時30分

会場 松本市役所 本庁舎3階 第一応接室

内容：第3次松本市環境基本計画(平成28年度改訂版)の進行管理について(報告事項)

出席者：(委員)野見山委員、田口委員、金沢委員、宮崎委員、宮澤委員、山田委員、藤森委員、
中野圭一委員、傳田委員、高村委員、松山委員、村上委員、中野繭委員
(事務局)久保田環境部長

〈環境政策課〉伊佐治課長、中村課長補佐、角課長補佐、佐藤主任、降幡技師

〈環境保全課〉中嶋課長、堀内課長補佐、八田係長

〈環境業務課〉百瀬課長、花村課長補佐、林係長

欠席者：茅野委員、宮下委員、藤森委員、松澤委員、桐原委員、上條委員、山岸委員

1 開会 (司会：環境政策課長)

2 会長あいさつ

3 議事

(会長)

それでは議事に入ります。まず、報告事項1 第3次松本市環境基本計画(平成28年度改訂版)の進行管理について、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題1 第3次松本市環境基本計画(平成28年度改訂版)の進行管理について(環境政策課)

(会長)

ありがとうございました。説明いただいた内容で、指標・目標値の設定のある項目とない項目ということでしたので、まずは別紙1の指標・目標値の設定のある項目についてご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

第5の柱第1項中心市街地の歩行者数の事です。書いてあるとおりだと思いますが、たまたま調べた日の気温が高くて、見直し方針として打ち水、木陰等の休憩場所の整備をすることになっています。歩行者数をここで上げているのはもっと大きな背景があって、いわゆるまちづくりのはなしですよ。2、3年前に次世代交通政策の実行計画を策定しています。交通政策と言ってもまちづくりの考え方を述べています。その中で公共交通ですとか歩行者が快適に歩けるといった機能を持ったコンパクトなまちづくりをしていこうという大きな話があって、歩行者数というのはその総合的な結果ですよ。表面的に書いてありますが、いわゆるまちづくりがあってその結果として歩行者を増やしていきたいという背景を言及していけば、目標の達成に向けた見直し方針の内容は違ってくるのではないかと思います。

(環境政策課)

基本的には公共交通のために計画に基づいた現況を調査しているものだと思います。一時的な環

境のために増減するのは計画の趣旨からかい離していますので、調査方法を含めて見直した方がいいのではないかというのは担当課に伝えたい。

(委員)

平成 29 年度の評価では悪天候のため C 評価となっていたと思います。調査されているのは春と秋の 2 回だったと思いますが、調査方法や機械設備の導入を検討するなど、工夫してほしい。感覚的には歩行者数は減っていないように思いますが、実態を反映できるような形を検討してほしい。

(会長)

これは業者に委託して定点で調査しているのでしょうか。

(環境政策課)

おそらく外部に委託して調査を行っていると思われます。

(会長)

条件を大幅に変えることはできないから、決めた日に決めたとおりに行っているということですよ。そうすると複数日行った方が良いかと思います。

(委員)

大型花壇の設置が昨年度 1 カ所設置したということで A 評価となっていますが、現在行われている信州花フェスタに関わって事業が行われたのではと思います。来年度、花フェスタが終了した後に今までと同じように実績が 0 カ所になってしまうのでしょうか。

(会長)

累計で 4 カ所の目標となっていますが、4 カ所の予算措置など毎年行われているのでしょうか。

(環境政策課)

どういう事業計画で 32 年度まで行っていくかという部分は担当課でないと分かりませんが、どう大型花壇を設置していくかという 5 年程度の実施計画を示し、承認されれば予算が付くというのが基本的な流れですので、そういう形で 32 年度までに 4 カ所設置したいという計画だと思います。

(会長)

目標年度の平成 32 年度というと令和 2 年度ですが、今までの経過を見ると計画どおりに来ていないということですよ。これは最終的に放棄するのか。計画の最終評価の段階では、予算措置のことを含めて弁明の記載をすることを今から考えておいていただきたい。

(委員)

第 5 の柱第 2 項は全体に緑化を推進するという大きな視点の話だと思います。中身は大きく 2 つに分かれていて、1 つは家庭等に補助やサポートをして緑を増やしていこうということ、もう 1 つは、松本市として公共空間（都市公園や道路の街路樹）の一環で大型花壇の設置数が入っているのだと思います。これは意見として聞いていただきたいのですが、松本市はさわやか信州の高原都市ということですが、駅前には全体に緑が少ないと市議会や観光客から指摘されるとおりだと思います。恒久的な対策が進んでいないということです。今回、花フェスタ等でいろいろ設置していますが、基本的にはこの時だけのために木枠を組んで土を入れて花を植えています。駅前は今、木が非常に少ないのですが、よく大型プランターをもってきて木を植えたりするのですが、期間が過ぎたら撤去してしまいます。イベントのために様々な努力をしていることは分かりますが、松本市全体の公共空間の緑化を進めていくことが少し遅れていると感じますので、大型花壇の設置に限らず、都市公園の面積ですとか緑被面積ですとか街路樹関係等、恒久的な後に残っていくものを作っていくこ

とを考えていただきたいと思います。

(会長)

次の根本的な計画を立てる時に参考にさせていただくことになるでしょうし、今回のフィードバックの項目にも記録として残しておいていただけますでしょうか。

(委員)

大型花壇の設置というのは町会単位で地域でやっているものは別になるのでしょうか。

(会長)

行政単位で作っているものが対象だと思います。民間等で作っても行政ではそれが分からないとカウントできませんので、市の管轄、市の予算で行われたもののみだと思います。民間や地域で作られたものもカウントできればいいですね。町会との連携事項かもしれないですね。町会で推奨してデータを集計して市に上げることも可能でしょうか。例えば、花を植えた際に町会連合会を經由して市にデータが行くようになれば、民間の部分も市でカウントできるようになるかと思います。

(委員)

花いっぱい運動などを通じて推進していくのは良いことだと思います。データの集計については、皆が一斉にそういった体制になればいいですが、前向きなところと後ろ向きなところが出るかと思っています。

(会長)

市側との協議の際に実行可能な体制等について触れていただければと思います。

(委員)

先ほど恒久的な対策というお話があったかと思いますが、その際に、県外や海外の植物ではなくて在来あるいは松本を象徴するような植物を考えていただければ、見た目だけではなくて在来の自然に対する関心を高めるというため意味でも、是非検討いただきたいと思います。

(会長)

家を建てるというだけハナミズキもその一つでしょうが、花でもそういったものがあれば推奨して連携いただければと思います。

(委員)

評価が上がった項目のところで、森林作業道の開設延長が国の補助金の関係で評価がCからAになったということですが、昨年度は国庫が縮小されてきたので他事業への転換を検討するという内容だったかと思います。補助金によって各年度の評価が上下するのはどうかかと思います。作業道の開設は必要なことですので、少ないお金でもできるだけ延長努力していることが反映されるような指標を検討いただければと思います。

(会長)

予算はどこ省庁でしょうか。継続的なものが難しいということでしょうか。

(環境政策課)

予算は林野庁かと思いますが。補助金の細かい事情は担当課にお聞きしないと分かりませんが、おそらく国の補助金を利用しないと事業が実施できないという事業であろうかと思います。補助金に左右されないように事業を進めることができないか担当課にお伝えしたいと思います。

(会長)

市の予算を投じることは考えていないのでしょうか。

(環境政策課)

おそらく国の補助と市の負担の両方で整備しているかと思います。林道にも種類がありまして、種類によっては補助金が出たり出なかったりということもあるかと思います。

(委員)

補助金は縛りが強くあります。補助金を得たとしても、事業者がしっかり実施してくれないと、不適正受給といった結果が生まれてしまいます。そのバランスもあるのではと思います。補助金に関しては、国だけではなくて、例えば県の森林税が余っているという声も聞こえてきますが、具体的に動かす内容は明瞭でないと感じています。この項目は補助金とそれを実行するところが合った結果が出ているのかと思いますが、松本市は合併して非常に広くなりましたので、森林面積に対して有効かどうかは今後検証していかないといけないと思います。今後とも持続させていくとすると、両方の工夫が相まって来ないと事業者は大変かと思います。担当課が直接に関われるのであれば項目として実行可能かと思いますが、関われないとなれば実行できるところとの兼ね合いは大切なことなのではないかと思います。

(委員)

継続して低評価の項目ですが、一つは親子自然観察会、もう一つは環境講座と地区公民館での環境教育となっています。どちらも公民館活動が絡んでの項目かと思います。松本は31地区で公民館活動をいろいろされていて、その中で環境関連のものをこれだけやろうということで計画を立てられて、それを実行しようとしているわけですね。課題・問題点の部分に意識が浸透してきているというコメントが入っていますが、なかなか目標に届いていません。何か環境教育をやるに際してのハードルがあるのではないのでしょうか。そこを分析しないと、近年評価が上がっていない項目ですので改善しないかと思います。各地区公民館は目標を承知していて、やろうとしているが障壁があってできないのか、意識が足りないのかを明らかにしていけないと、ここに記載のあることだけでは進んでいかないかと思います。なぜなのか掘り下げて、今後、どうやって増やしていくのかお考えがあったらお聞きしたいと思います。

(環境政策課)

親子観察会とありますので、子どもが少なくなってきていて地区単位で講座を開くことが難しくなっている現状があるかと思います。市としてエコスクール等で親子の環境教育を実施しておりますが、全地区で行うというのはなかなか難しいということもありますし、小学生対象となりますと土日に実施していかないといけないといったいろいろな条件があり、伸び悩んでいる現状です。

(委員)

環境教育については、専門の方を必要として、また何回も行う必要があり、市の仕事を超えているような気がします。実際には、専門の人は仕事がないのが現状です。松本に自然教育を行ってくれるような専門的な施設が1つあればよいと思います。環境教育の充実の項目を見ても、非常に積極的にやっていることが分かります。しかし、これ以上に人を集めるのは難しいかと思います。最近の家庭では、週末だとお稽古で忙しく子どもが集まりません。平日の中で、学校の授業の中でやらないと集まらないとお聞きしています。環境に興味のある人が自由に参加できるような施設があればいいのかなと思います。

(会長)

環境教育はやれる人がまず重要だと思います。以前、市にはお話したことがあります、複数あ

る環境教育のものを合体して一つのホームページにするとか、組織的にそのようにしてマネージメントするといったことをお願いしたことがあったが、現実にはなかなか難しいことが多くて動いていないと思います。今提案のあったマネージメントをする人がこの組織を有機的につないで、環境教育や啓発を教育の場であったり、土日はなかなか難しいということですから、学校の先生や教育委員会と協力して、授業の場に入れていくことも有効な方法だろうとは思いますが。数が伸びないというのはここ数年言われていることではあるので、是非今般の意見をふまえて、教育委員会であったり、教育機関であったり、本格的に活性化をスタートしてもいいのかと思います。仕組み作りなので予算も多くは必要ないかと思います。おっしゃるようにコーディネーターが1人いれば良いですね。大学の理学部等の人材の有効活用について、市だけがお金を出すのではなくて、大学や民間からの資金援助も含めて考えていく時期に来ているかもしれませんね。議論を始めていくきっかけになればと思います。

(委員)

公民館の観点から申しますと、公民館が関わっているということが原因の1つだと思います。公民館が抱える問題として、来る人がとても少なく高齢の人ばかりというのがあり、若い人を呼び込もうと子育て世代のお母さんなどを対象にイベントを行ったりしているとお聞きしましたが、思うようにはいっていないようです。そこで、環境政策課で行っているキッズ・リユースの取り組みですが、公民館等で回収していたと思うのですが、回収したところでも回収品を選定して配布することを行えばよいのではないかと思います。地区によって回収量は違うかと思いますが、回収量が多いところではその場で配布を行えば、公民館に人がたくさん来て、相談を受けるような人だとかイベントを行えば公民館活動を行ってくれる人が出てくるのではないかと思います。先ほどの親子自然観察会もこういった場でPRしていけば改善されるのではないかと思います。公民館に来る市民が少ないというのが問題の根底にあると思いますので、生涯学習課と連携して取り組んでほしいと思います。

(委員)

学校教育についてですが、学校の行事予定が非常にフィックスで隙間が取れないと感じております。こちらがやろうと思ってもその余裕がないという実態があります。教育委員会の中だけではありませんが、何か工夫ができないか。学年のどこかで、全員が受けないといけないという1つのプログラムが入っていく工夫が必要かと感じています。学校の運営については、外からはある意味ストレートに言う場所がないと感じています。先生方が時間に縛られており、学校全体としても予定がぎっしり詰まっています、どうしていいかわからないと感じております。

(会長)

教育委員会にもここで出た意見をお伝えして、意見が通るような場が設けられればいいですね。

(環境政策課)

我々も教育委員会の小学校の教頭会等で、「環境教育としてこういった事業を行っております。希望があればご依頼ください。」と、毎年依頼しています。環境政策課で主体的に行っている小学校3年生に対する環境教育はすべての学校で行っておりますが、それ以外でエコスクールのような環境教育を希望される方は手を挙げてくださいという手上げ方式で行っているのが現状です。

(委員)

担当の先生の融通が利く科目で入れられるというのは体験したことがあります。社会科の中で社

会の話の一つとして組んでいただいたことはあります。学校全体ではなかなかまとまらないなと歯ざりしており、工夫が必要だと思っています。

(委員)

環境政策課の環境教育支援事業に携わっていますが、校長先生の姿勢や興味、担当の先生方の興味に左右されるのかなと思います。自然観察から始まる自然保護へのきっかけづくりを目指すといった内容ですが、今年の例として、菅野小学校では2年生の国語の授業でたんぼぼの話『かんさつ名人になろう』が出てきて、生活科の授業として、校庭の自然観察をすることになりました。また、今井小学校では、学習公園という地域の人から寄付された場所での観察会を行っています。7年ほどになりますが、そういうことができる学校の環境も大事なのかなと思います。横のつながりで地域と学校とのコミュニティースクールが盛んに行われていますが、そういう場所が増えれば良いと思います。

(会長)

次に指標・目標値の設定のない項目についていかがでしょうか。

(委員)

自然環境の話です。アルプス公園から下を見るとビニールハウスがたくさん見えます。冬場に重油等を炊くことで作物が早く育つということですが、松本の環境としては良くないことではないかと思っています。作物は自然な地場のものだと思います。また、環境がどうすれば良くなるかということで、汚3ない（よごさない）活動というものを考えました。3という数字は覚えやすいかと思います。空気、水（河川）、地面の3つをキレイにするというものです。以前から言っていますが、除草剤を撒くとたくさん出ていたセミがみんな死んでしまい、地域を悪くしている。また、松本は河川の上流地域であり、下流に対して水をキレイにしなければならない。地面に対してはごみ拾いを昔から行っていますが、この3つを進めた新しい松本を作っていけないといけないのではないかという長年の私の意見です。

(会長)

いずれ基本計画の改定もありますから、理念もそうですし、数値化してうまく入れられればいいですね。

(委員)

終了した事業の中で電気自動車充電スタンド整備事業がありますが、これはますます電気自動車が普及していくと思うのですが、終了の理由というのは、十分にスタンドがあるよという意味なのか、今後自動車の取り巻く社会が変わっていく中で、将来を見据えて何かお考えがあるかお聞きしたい。

(環境政策課)

担当課の観光温泉課に事業終了の理由についてお聞きしています。平成23年度に電気自動車の普及が始まったころに、市内でどれくらいの電気スタンドの需要が発生するのか及びどこに設置すべきかを外部のコンサルタントに委託をして、スタンドの設置計画を策定しております。基本的に松本市内の観光地、例えば乗鞍や沢渡や美ヶ原を中心に設置していくべきだろうという結果となりました。その計画に合わせて国の補助金を活用しつつ電気スタンドを設置してきたようです。終了の理由としては、計画していたものの設置事業が終了したことと国の補助が終了したということで、市内の電気スタンドは充足していると考えています。今後、市民や利用者から電気スタンドの需要

があれば増設の検討をしていきたいと考えています。

(会長)

予測どおりの回答ですが、要望が上がる前に電気スタンドが充足しているかの調査をした方がいいとお伝えください。ニーズは年々増えると思いますので、常に調査する必要があると思います。

(委員)

以前、ドイツで電気自動車は環境負荷が大きいという記事が出たが、今後はどのように進んでいくのでしょうか。

(委員)

充電スタンドと関係あるのですが、日本ではEVよりHV、ハイブリッド車の方が普及しています。いろんな理由があるのですが、理由の一つとして、充電スタンドが充分でない。電気自動車だと走行距離が限られてしまう。エアコンを使うとそれにも電気を使ってしまう。日本人は安全に故障なく自動車に乗りたい。そういったことでガソリンでも電気でも動くハイブリッド車が普及しているのかと思います。しかし、ハイブリッド車は製造時や廃棄時に、より負荷がかかるためライフサイクルエネルギーの面では負荷が大きく、電気の方が環境負荷は小さい。本来は電気の方に行くべきなのかなと思います。スタンドや走行距離とかバッテリーの性能を含め、日本ではハイブリッド車の方が選択されています。燃費は良いですが、環境負荷が小さいかというのは検証していないといけないと思います。

(委員)

電気自動車が環境負荷が大きいという記事は、使用する電気を何で発電するかに関わると思いますが。火力発電、特に石炭火力発電はCO₂排出量が非常に多い。電気自動車は走行時にはCO₂をほとんど排出しませんが、電気を石炭火力発電から作るとトータルのメリットがほとんどなくなってしまいます。原子力発電や再生可能エネルギーになると大きな効果があると思われれます。日本の電気自動車がどう進むかという、日本の自動車メーカーがハイブリッド車に誘導したいという企業戦略があり、中国やヨーロッパほど普及していかないという状況かと思えます。日本は原子力発電所を稼働させていないという現状で、石炭火力発電・石油火力発電に依存していますので、トータルのメリットはあまりない現状だと理解しています。

(委員)

ダウンコートや羽毛ふとんのリサイクルに関する記事を以前見まして、松本市の分別はどうなっているかと思ひまして分別表を見たところ、可燃ごみへ出していただきとなっていました。もし資源物としてしっかりと受け入れてくれる業者がありましたら、市民へ周知いただければと思います。

(環境業務課)

羽毛につきましては、布団に関してはクリーンセンターで排出したものは、昨年からリサイクルに回るようにやっております。ただ、ダウンジャケットといった衣類については、手間がかかるといふことがありまして受入れが難しいという状況がございます。いい方法や業者があれば、情報を得て進めていきたいと思っています。

(会長)

他に特に意見ありませんでしょうか。それでは議事を終了します。

4 閉会